

教育委員会定例会会議録

令和4年11月17日（木）

教育委員会定例会会議録

令和4年11月17日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 中馬智子
委 員 伊藤甲之介 委 員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 中山早恵子	教育推進部長 白鳥慶記
教育指導担当部長 青柳和富	教育総務課長 島津 順
教育施設課長 高橋 修	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 南雲 務	社会教育課長 瀧田美穂
青少年課長 関山知子	学校教育指導課長 力石裕司
図書館長 松岡俊子	教育センター所長 日高恭子
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三井優子
松林公民館担当課長兼館長 菊池 修	南湖公民館担当課長兼館長 生川彰博
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	体験学習センター担当課長兼所長 松下晃久
博物館担当課長兼館長 須藤 格	

3 会議の概要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから11月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第55号市長の権限に属する事務の事務委任についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長 日程第1 教委議案第55号市長の権限に属する事務の事務委任について、教育総務課長よりご説明申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。

本案は、地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長の権限に属する放課後児童健全育成事業に関する事務を教育委員会事務局に委任させたいとして、市長から申入れがあつ

た協議に対し、議案書2ページのとおり、同意する旨を回答するものでございます。

本市では、現在、複雑化する行政課題に適切に対応できる組織体制の構築について検討しているところでございます。本案は、これに伴い放課後児童健全育成事業に関する事務を教育委員会へ委任し、教育推進部青少年課において、その事務を執行するものでございます。これにより放課後児童健全育成事業を青少年事業に係る事務と一体的に執行することができるものと考えております。

ご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委議案第55号市長の権限に属する事務の事務委任については原案のとおり決定することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第2 教委議案第60号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第2 教委議案第60号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書147ページをご覧ください。

本案は、これまで4月5日に実施していた始業式の日程について、令和5年度より4月6日に変更することとするものでございます。学年始め休業日は、人事異動を含めた新たな職員体制により、学校長が示す学校経営方針に基づき、新年度の円滑なスタートに向けて準備を行う時期でございます。しかしながら、年度によっては暦の関係で土日の2日間が含まれ、準備のための期間を実質2日間しか取れないなど十分な期間を設けられない状況となっております。このたびの変更は、児童・生徒の安全・安心な学校生活のスタートに向けて、教職員の新年度における教育活動等の準備に要する時間を確保し、学校の円滑かつ適正な運営を図るために行うものでございます。近年の教員の働き方改革に向けた取組の促進も鑑み、どの年度であっても、学年始め休業日までの期間について、土日を除き最低3日間の平日を確保することで現状を改善できると考えております。

新旧対照表につきましては、149ページをご覧ください。

なお、この規則は令和5年4月1日から施行することとしております。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委議案第60号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則については原案のとおり決定することではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は予算に関する案件等ですので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

○竹内教育長 それでは、日程第3に入る前に事務連絡をお願いいたします。

[事務連絡]

午後3時05分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和4年11月17日

教育長

委員

委員

委員

委員